



2025年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2025年1月14日

上場会社名 株式会社ライフフーズ 上場取引所 東
コード番号 3065 URL <http://meshiya.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大平毅
問合せ先責任者 (役職名) 管理本部 人総部長 (氏名) 森雅彦 (TEL) 06(6338)8331
兼広報室長

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年2月期第3四半期の業績 (2024年3月1日~2024年11月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年2月期第3四半期	7,376	△6.8	368	—	429	—	329	—
2024年2月期第3四半期	7,914	7.8	△56	—	△29	—	△650	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年2月期第3四半期	107.24	—
2024年2月期第3四半期	△212.43	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年2月期第3四半期	4,634	1,606	34.7
2024年2月期	4,638	1,257	27.1

(参考) 自己資本 2025年2月期第3四半期 1,606百万円 2024年2月期 1,257百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年2月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年2月期	—	0.00	—	—	—
2025年2月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年2月期の業績予想 (2024年3月1日~2025年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	9,602	△7.9	217	—	282	—	145	—	47.35

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年2月期3Q	3,660,400株	2024年2月期	3,660,400株
② 期末自己株式数	2025年2月期3Q	578,179株	2024年2月期	590,579株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年2月期3Q	3,075,858株	2024年2月期3Q	3,063,502株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
[期中レビュー報告書]	8

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、個人消費及びインバウンド需要等社会経済活動が正常化してきておりますが、不安定な国際情勢及び物価高騰の長期化により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、人流の増加に伴い回復基調が続いているものの、原材料価格（特に米価）やエネルギーコストの高止まり、人手不足等による人件費の上昇、店舗においては夜間需要の回復が鈍く、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社は、従業員の労働時間の短縮、設備投資抑制による資産の圧縮、原材料価格（特に米価）の高騰に伴うメニューの見直し、ザめしや業態のカフェテリア方式をご注文を受けてから調理しご提供するツェーオーダーとの一部併用、公式アプリにて「お誕生日クーポン」等配信によるサービスの充実、キャッシュレス決済対応券売機への入替等、事業活動継続のための施策を実施してまいりました。店舗では従業員の健康管理と衛生管理を徹底し、お客様の安心・安全の確保に努めております。

また、2024年10月に一部価格改定を実施し収益力の向上に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間の店舗展開につきましては、閉店が2店舗となった結果、期末店舗数は93店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は7,376,626千円（前年同期比6.8%減）、営業利益は368,351千円（前年同期は営業損失56,052千円）、経常利益は429,397千円（前年同期は経常損失29,566千円）、四半期純利益は329,858千円（前年同期は四半期純損失650,790千円）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産の部)

流動資産は、現金及び預金の増加等により3,285,345千円（前事業年度末は3,264,822千円）となりました。有形固定資産は、減価償却費及び減損損失の計上等により388,284千円（前事業年度末は406,773千円）、投資その他の資産は、差入保証金の減少等により865,951千円（前事業年度末は870,101千円）となり、資産の部合計は4,634,269千円（前事業年度末は4,638,288千円）となりました。

(負債の部)

流動負債は、買掛金の増加により2,035,989千円（前事業年度末は1,962,051千円）となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により991,358千円（前事業年度末は1,418,958千円）となり、負債の部合計は3,027,347千円（前事業年度末は3,381,009千円）となりました。

(純資産の部)

純資産の部合計は、四半期純利益による利益剰余金の増加等により1,606,921千円（前事業年度末は1,257,279千円）となりました。これにより、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は34.7%（前事業年度末は27.1%）となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年2月期においても収益力の向上を計画しておりますが、人流が回復基調となったことに伴い、個人消費及びインバウンド需要等社会経済活動が正常化しておりますが、原材料価格（特に米価）やエネルギーコストの高止まり等による物価高騰及び不安定な国際情勢の長期化など、依然として先行き不透明で厳しい経営環境が続いております。このような状況において、店舗では従業員の健康管理と衛生管理の徹底及び既存業態の進歩・進化を行っており、お客様の安心・安全の確保に努めております。

さらに、街かど屋にてキャッシュレス決済を導入し、お客様の利便性の向上に取り組んでおります。

また、人材育成を課題と認識しており社員研修での教育及びやりがいのある企業風土作りに努め、組織力の活性化及び幅広い顧客層にこたえるバリューメニューの開発、食の安全性、食の品質を重視し顧客満足度の向上を課題といたします。

当事業年度の業績予想としましては、売上高は9,602,577千円（前年同期比7.9%減）、営業利益は217,878千円（前年同期は営業損失25,186千円）、経常利益は282,706千円（前年同期は経常利益5,843千円）、当期純利益は145,568千円（前年同期は当期純損失734,843千円）を見込んでおります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度において4期連続で営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当該重要事象等を解消、改善するための対応策として、事業の収益改善及び費用削減等の施策を行い、財務状況の安定化を図っております。

収益改善対策として、ザめしや業態のカフェテリア方式を、対面方式でご注文をうけてから調理しご提供するツ一オーダーとの一部併用、不採算店舗の閉店や各業態での公式アプリにて「お誕生日クーポン」等配信によるサービスの充実、街かど屋にてキャッシュレス決済の導入等による売上向上等に努めております。

また、エネルギー価格や原材料価格（特に米価）の高騰に伴うコスト上昇に対応するため、メニューや販売価格を見直してまいります。

さらに、収益を最大化させるため、店舗ごとの状況に応じた営業時間の見直しや、収益改善の見込めない店舗の退店により、全社的な収益性の改善を図ってまいります。

なお、資金面については、当第3四半期会計期間末において2,910,637千円の現金及び預金を有しており、当社の事業規模を勘案しても当面の事業資金を確保しており、資金繰り上の懸念はありません。

以上により、当社として継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,793,297	2,910,637
売掛金	100,088	118,616
商品	4,555	4,624
原材料及び貯蔵品	52,620	57,869
その他	314,260	193,598
流動資産合計	3,264,822	3,285,345
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	366,058	336,792
その他	40,714	51,492
有形固定資産合計	406,773	388,284
無形固定資産		
96,591	96,591	94,688
投資その他の資産		
差入保証金	610,335	580,065
その他	260,275	286,395
貸倒引当金	△510	△510
投資その他の資産合計	870,101	865,951
固定資産合計	1,373,466	1,348,923
資産合計	4,638,288	4,634,269
負債の部		
流動負債		
買掛金	273,021	575,583
1年内返済予定の長期借入金	783,357	571,681
未払法人税等	35,229	25,701
賞与引当金	57,192	86,073
その他	813,250	776,950
流動負債合計	1,962,051	2,035,989
固定負債		
長期借入金	556,410	181,809
長期預り保証金	48,678	38,760
退職給付引当金	656,573	642,236
役員退職慰労引当金	37,316	39,621
繰延税金負債	8,987	9,123
その他	110,991	79,807
固定負債合計	1,418,958	991,358
負債合計	3,381,009	3,027,347

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2024年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,427,327	1,315,624
利益剰余金	△1,121,876	329,858
自己株式	△148,171	△138,561
株主資本合計	1,257,279	1,606,921
純資産合計	1,257,279	1,606,921
負債純資産合計	4,638,288	4,634,269

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2024年3月1日 至2024年11月30日)
売上高	7,914,873	7,376,626
売上原価	2,716,511	2,261,917
売上総利益	5,198,361	5,114,708
販売費及び一般管理費	5,254,414	4,746,356
営業利益又は営業損失(△)	△56,052	368,351
営業外収益		
受取利息	897	707
有価証券利息	788	788
受取家賃	65,603	68,179
その他	30,046	63,527
営業外収益合計	97,335	133,203
営業外費用		
支払利息	8,775	6,873
賃貸収入原価	60,159	63,663
その他	1,914	1,619
営業外費用合計	70,849	72,156
経常利益又は経常損失(△)	△29,566	429,397
特別利益		
受取補償金	—	17,825
特別利益合計	—	17,825
特別損失		
固定資産除却損	5,343	3,258
減損損失	240,274	32,914
店舗閉鎖損失	18,806	52,355
その他	13,476	3,000
特別損失合計	277,900	91,528
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△307,467	355,694
法人税等	343,323	25,836
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△650,790	329,858

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年5月23日開催の第38期定時株主総会の決議により、2024年5月23日付で資本準備金を232,075千円、利益準備金を12,000千円減少し、その他資本剰余金および利益剰余金に振替えております。また、その他資本剰余金を1,121,876千円、利益準備金を12,000千円、別途積立金を146,000千円減少し、繰越利益剰余金に振替えることで欠損填補を行っております。

なお、株主資本の合計額には著しい変動はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
減価償却費	67,066千円	43,799千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月8日

株式会社ライフフーズ
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池上 由香

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝崎 晃

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ライフフーズの2024年3月1日から2025年2月28日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2024年3月1日から2024年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。